



コロナ禍における科学的助言(【ワークショップ報告 第6回】2023年2月1日(水))

原, 塑

(Citation)

21世紀倫理創成研究, 16:55-60

(Issue Date)

2023-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100482784>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482784>



【ワークショップ報告 第6回】 2023年2月1日（水）

コロナ禍における科学的助言

原 塑

東北大学大学院文学研究科 准教授

本報告では、科学技術への市民参加を擁護するという目的に基づき、専門家会議の役割を積極的に評価することを目的として、国制論が展開される。報告は以下の内容から構成される。国制論における民主主義体制に関する議論、新型コロナウイルス対策専門家会議への批判、コロナ初期対応の概観、前のめりと踏み越えに関する問題の議論、専門家会議の意義の検討である。

1. 国制論に関する議論

古代ギリシャから国制論に関する議論がある。「公共の福利を目指す」という国家理念は理想主義的にもみえるが、現に世界中の国名の多くに含まれる「リパブリック（共和国）」はもともと「公益」を意味し、それらの国々は「公共の福利のため結成された共同体です」と宣言していることになる。また、国制は「よい国制」と「悪い国制」に分けられる。理論上は王制こそ最善の国制であることになる。しかし、現実問題としては「多数の人々が公益のために統治する」政体こそ望ましい国制だと考えられる⁽¹⁾。

また、民主主義体制において、公益に適った統治が行われるべきということが科学技術社会論において常に議論されている。科学技術社会論における国制論では、市民が科学技術に参加しなければならない根拠は、二つある。一つは、先端的科学技術は不確実性があり、高度化と利害関係者の拡大という可能性があるため、市民が参加すべきである。もう一つは、民主主義の原理の拡大である。八木絵香によれば、市民参加を追求する動きの第三の背景として、自分たちのことを自分たちで決めるという民主主義の原理を、社会のあらゆる領域に拡張させよう

とする流れを見てとることができる⁽²⁾。また、このような議論の背景にあるのは三つの波である。第一波はテクノクラシーである。第二波は市民参加である。第三波は専門家再導入である。以下ではこの三つの波をめぐって新型コロナウイルスに関する問題を議論していく。

2. 新型コロナウイルス対策専門家会議への批判

専門家が社会的選択に立ち入った判断を行う例は過去にも存在し、このような専門家の行動に対して、近年、科学技術社会論の立場から鋭い批判がなされている。たとえば、原子力工学の専門家が「日本の原発は安全であって、原発建設は推進すべきだ」と述べるような場合である。東日本大震災に伴う原発事故を受けて「安全神話」が崩れ去る中、工学者に対する不信感が広がった。米村滋人は科学の不定性を根拠にして、テクノクラシーを批判し、科学技術への市民参加を擁護するのが、第二波の常套句だが、米村（および、尾内本堂）は、「科学の不定性⁽³⁾」を根拠にして「踏み越え⁽⁴⁾」批判を行う。このような米村による踏み越え批判は、テクノクラシー批判として理解できる。しかし、原子力工学の発言を踏み越えの観点から批判するのは、的はずれではないと思われる。また第二波の枠で、踏み越え批判を展開するのには無理がある。

その一方で、内田麻理香によれば、政府の専門家会議やクラスター対策班の構成員は、感染症対策の専門家として信頼できる。専門家によるリスク評価と、政治によるリスク管理は切り離すべきであった⁽⁵⁾。つまり、内田麻理香は第三波に依拠しながら、専門家の役割を専門性が明確な領域に限定すると主張する。また、第三波は、専門性を限定したうえで、専門家助言を尊重しようとする立場なので、第三波の論者の主張に忠実な立論である。

3. コロナ初期対応の概観

コロナ対応の概観について提題者はコロナに関する問題を分析したうえで、以下の主張を提起した。2020年初頭から、緊急事態宣言が解除されるまで、日本社会のコロナ問題に対する対応をまとめると、行政は機能していたが、政治は方向性を失っていた。コロナ問題に対する対応方針の立案、決定、国民への説明は、本来、政府、特に政治家が行うべきであったが、一部の専門家が担ってしまった。また、国民は補償のないままの自粛要請に従い、休業し、外出自粛を行った。

4. 前のめり⁽⁶⁾か踏み越えか

前のめりと踏み越えに関する問題は、前のめり批判と踏み越え批判から、両者の違い・問題点という二つの視点を議論していく。そして、その議論において存在する問題をめぐって検討する。

牧原の論考によれば、前のめりについての批判は、安倍政権がコロナ禍への責任をもった対応を行わないことを批判することにある。また、専門家が社会の前面に出て説明する役を引き受けたため、社会からの不満が批判として専門家会議に向けられた。つまり、前のめり批判の背景にあるのは、感染症対策の否定的側面に対する責任の誤った帰属への懸念である。その一方、踏み越え批判は、専門家会議のあり方を批判する議論である。踏み越え批判は、意思決定機関内部の担当部署レベルでリスク・アセスメントとリスク・マネジメントとを区別し、それぞれに関わる人々に対して役割を超えた活動をしないうように求める。

① 前のめり批判と踏み越え批判の違い

前のめり批判と踏み越え批判の違いは以下のことから現れる。前のめり批判では、専門家会議のリスクコミュニケーションに問題がない。政府が表に出ないことにより、専門家への責任の誤帰属が生じることが問題である。「専門家が官邸の盾」にされることを懸念し専門家会議の解体を提案する。そこで考慮されたのが、担当部署レベルでのリスク・アセスメントとリスク・マネジメントの区別の導入である。それに対して、踏み越え批判では、専門家会議の行ったリスクコミュニケーションは政治的意思決定を不当に代弁するものである。担当部署レベルでリスク・アセスメントとリスク・マネジメントを区別すべきである。緊急時には、これらが混在するのを避けることは難しい。科学的助言の諸原則を専門家に遵守させることが必要であり、そのため、外部からの批判が重要である。

② 前のめり批判と踏み越え批判の問題点

前のめり批判の問題点は、最初、専門家会議のリスクコミュニケーションは、むしろ望ましいとしていたのに、担当部署レベルでリスク・アセスメントとリスク・マネジメントの区別を導入したことで、専門家がリスクコミュニケーションの主体とはなくなかった。また、市民向けコミュニケーションを尾身茂氏個人が担うことになった。それに対して、踏み越え批判の問題点は、原則論としては、担当部署レベルでリスク・アセスメントとリスク・マネジメントを区

別すべきだが、緊急時には、これらが混在するのは避けがたいと容認する議論は、現実に対する批判にはならない。また、科学的助言の諸原則の実装は、長期的には重要な課題である。ただ、緊急時には優先順位は高くない。

以上の議論によって、二つ検討しなければならない問題が存在する。一つは、部署レベルでのリスク・アセスメントとリスク・マネジメントの区別は、結果的には導入されたのだが、それでよかったのか。もう一つは、専門家会議のリスクコミュニケーションは踏み越えであるとして、批判されるべきだったのか。第一の問題について、提題者の意見では、リスク・アセスメントとリスク・マネジメントが区別できないのである。その原因は以下の通りである。まず、未知のリスク現象に迅速に対応する必要がある場合、アセスメントとマネジメントが一体化した手法がとられることがある。この場合、これらの担当部署を組織上、明確に分割することは難しい。次には、アセスメント担当者とマネジメント担当者のそれぞれが持っている知識や技術を統合することにより、リスク現象の解明と対処法の開発が効率的に行われるので、これらの担当を、組織上、分離しない方が望ましい。また、アセスメントとマネジメントの効果的な統合に貢献し、数理モデルだったということである。最後は、政府行政（マネジメント側）に対して、専門家（アセスメント側）が主体的に働きかける経路をもっていないと、感染症対策が、政治日程の都合で、蔑ろにされやすくなる。第二の問題について、提題者は、専門家会議のリスクコミュニケーションは踏み越えであるとして、批判されるべき必要がないと指摘した。というのは、リスク・アセスメントとリスク・マネジメントの区別の観点からすると、このことはリスク・マネジメントに該当するが、共通善の実現に大きく貢献することであり、批判される必要はない。また、専門家会議によるリスク・コミュニケーションの功績は、感染症対策が、日本社会にとっての共通善の実現に適うことを明示的に示し、社会に共有させたこと。最後に、責任の誤帰属への懸念から、専門家会議は解体され、公共善としての感染症対策の提示という意味でのリスク・コミュニケーションの役割は尾身茂氏個人が担うことになった、この役を専門家が集団で引き受けられるように、専門家会議を存続させた方がよかったのではないか。

5. 専門家会議の意義

科学技術社会論では、高度な科学技術が浸透した社会ではテクノクラシーが問

題であるという議論がよく見られる。テクノクラシーは望ましくない。民主主義の原理に基づいて市民参加を進めれば、テクノクラシーの浸透を牽制できるだろう。提題者の意見では、踏み越え批判者たちが懸念しているのは、テクノクラシーの拡大だと思われる。しかし、少なくとも日本においては、科学技術の専門家が政治権力を把握しているわけではない。むしろ、学術会議問題を見てもわかるように、政治権力から抑圧される立場にある。したがって、テクノクラシー批判の観点から、専門家会議の活動を評価するのは、的はずれではないか。

また、日本では、選挙制度改革・中央官庁の再編などで、首相と自民党との力関係では、首相の政治力が強まり、自民党の政治力が低下した。行政組織の中では、首相・官邸の権限が強化され、省庁が従属的になった。政権与党に対する行政の「傭兵」化が一層進行し、行政に求められる中立性が失われた。他方、行政が担当する業務が増加しているにもかかわらず、人員が増加しないために、それぞれの実務を担当する人員の数が減り、業務の分散化が進行した。そのため、部署間の調整を行うことが難しくなってきた。それゆえ、コロナ対応における官邸の機能不全という状況が出現した。というのは、中央官庁において首相・官邸が一強であったとしても、統一的なコロナ対策を立案し、利害関係者の利害を調整し、全国にまたがって政策を実行する能力を持っていない。それに対して、その役割を引き受けたのは専門家会議である。

国制の観点から分析すると、首相・官邸は周民なら高い支持をえているわけではないが、大きな行政的権限を持つ。専門家会議は感染被害防止という共通善と、その実現ための政策を中央官庁、地方自治体、国民に提示することで、行政と国民からの支持を調達した。そして、政治が機能していないのに、国民は、強制されることなく、自発的に新型コロナウイルスの対応を行っているのである。この事態を理解するための枠組みとして、提題者は「共和政」という立場をとりたいと思われる。コロナ禍への初期対応の時期における政治は、専門家会議が共通善を提示し、それへの実現をめざして、行政や国民が協力した点で、「共和政」と呼ばれるのにふさわしい。というのは、コロナ問題に対する初期の段階の日本の対応において、国民が私的利益を棚上げにし、共通善を追求することによって問題を克服したように見える。そして、専門家会議解散以降、経済と感染症対策の両立が重要視されるようになる。経済的利害関心は個別化されやすく、それを共通善として提示することは困難である。そこで、専門家会議が解消されて以降、

コロナ禍における科学的助言

感染症対策という共通善の意味合いが低下するとともに、感染症専門家の権威が失われていく。しかし、緊急時には、むしろ、何が共通善であることを明示し、その実現への協力を広く、説得的に伝えることが重要なのである。

(オウ シンヨウ 要約)

註

- (1) 茶谷直人「われわれの「民主主義」を疑え」神戸新聞、2019年11月15日。
- (2) 八木絵香三上直之編著「リスク社会における市民参加」放送大学教育振興会、2021：16
- (3) 尾内隆之＝本堂毅は、科学には常に不定性があり、科学の限界を明確に認識する必要があるとしつつ「科学専門家はしばしば、科学のそうした適用限界を超えて、社会の意思決定を代弁し、決定者を僭称してしまう」とする。
- (4) 尾内らは科学者が社会的判断に介入することを「踏み越え」と呼び、専門知と社会の関係性理解を誤ったものとして厳しく批判するのである。
- (5) 内田麻理香「(あすを探る 科学技術)「暗黙知」欠く専門家に注意」『朝日新聞』、2020年6月25日
- (6) 前のめりは、新型コロナ感染症対策専門家会議（専門家会議）とその周辺の感染症専門家による活動の特徴を批判的に表現するという言葉である。